



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2018年8月28日 No.13

労働実態にあった勤務制度と 賃金制度の改正を求めて申し入れる

安全と健康、ゆとりが守れるのか

準備時間が足りなくないか

睡眠時間は今のままで良いのか

今の労働実態や労働環境が 「あたりまえ」になっていませんか？

- ◇携帯電話の授受（起動確認）、タブレットの設定、ワンマン道具の授受、アルコール検知器の検査など、乗務に必要な作業指示が増加していますが、各職場で設定されている準備時間内で足りていますか。
- ◇多数の徐行抜粋や照合がある場合、準備時間内で収まっていますか。
- ◇勤務開始後の変行路指示や遅延など、作業報告書の記入や承認行為で所定退勤時刻（整理時間）を超えていませんか。
- ◇乗務員宿泊所や行先地の詰所など、設備が老朽化していませんか。
- ◇睡眠を目的とした時間で、十分な休養がとれていますか。
- ◇ワンマン運転における問題はありますか。
- ◇公共交通機関がない場所や動いていない時間帯の通勤に対して、十分配慮されていますか。



東日本ユニオンは「乗務員勤務制度の見直し」提案に対して、組合員とともに今ある業務や労働環境、労働実態などを見つめ直すとともに、実際の運用を想定し、細部にわたって議論と検討を積み重ねてきました。

私たちは労働組合として、現れた問題や労働環境などの解決をめざし、8月28日に47項目にわたる「乗務員勤務制度及び賃金制度の改正に関する申し入れ」を提出しました。

働く者の力をあわせて要求を実現させよう！